【　第７１回　港区環境審議会　会議録要旨　】

令和８(２０２６)年５月２２日（金）
午後６時３０分～午後８時００分
港区役所９階９１２・９１３会議室

出　席：青柳みどり会長　柘植隆宏副会長　佐々木剛委員　二藤泰明委員　前田真鈴委員
三木基嗣委員　臼井浩之委員　薄井啓子委員　土屋準委員　やなざわ亜紀委員
池田たけし委員
事務局：増田環境リサイクル支援部長　佐藤環境課長　四方地球温暖化対策担当課長
鈴木みなとリサイクル清掃事務所長
説明員：佐藤環境課長　鈴木みなとリサイクル清掃事務所長

次　第

１　審議事項
（１）「港区環境基本計画」の策定に係る基本的な考え方について（答申）（案）
（２）「港区一般廃棄物処理基本計画（第３次)」の改定に係る基本的な考え方について（答申）（案）
２　その他
今後のスケジュールについて

資料

資料１　「港区環境基本計画」の策定に係る基本的な考え方について（答申案骨子）
資料２　「港区環境基本計画」の策定に向けた各調査結果のキーワードまとめ
資料３　「港区一般廃棄物処理基本計画（第３次)」の改定に係る基本的な考え方について（答申案骨子）
資料４　環境基本計画策定スケジュール（予定）

開　会

（定足数確認）
（開会宣言）

議題に関する質疑応答等

１　審議事項
（１）「港区環境基本計画」の策定に係る基本的な考え方について（答申案骨子）
（資料１、資料２を基に、環境課長が「港区環境基本計画」の策定について説明）
委　　員：港区全体と環境課の計画があると思うが、その関連性を整理したい。
気候変動についても基本計画はあるのか。

環境課長：「ＭＩＮＡＴＯビジョン」が最上位計画。「ＭＩＮＡＴＯビジョン」の下に環境基本計画があり、環境基本計画の中に地球温暖化対策地域推進計画や気候変動適応計画などが盛り込まれているので、独立して存在するものではない。

委　　員：廃棄物に関しては個別に基本計画があるのか。

環境課長：港区環境基本計画が環境分野の最上位計画であり、港区一般廃棄物処理基本計画は基本計画という名前になっているが、環境基本計画から見ると、下位の実行計画のようなものである。それぞれの計画を関連付ける図のようなものがあれば分かりやすいか。

委　　員：そう思う。

委　　員：前回の審議会でお伝えした、熱中症対策や防災対策など環境施策と福祉分野の施策との連携が重要という観点が盛り込まれていてよかった。今回の配布資料においても、「重点的に取り組む課題」のところに記載があるごみ屋敷の問題については福祉と関係が深い。花粉症対策、食品ロス、ごみの分別、資源循環など東京都の施策に重なる分野も多いと感じている。港区として環境面だけではなく「ＭＩＮＡＴＯビジョン」や福祉分野の施策との連携、地域や事業者との連携をどのように具体化していくのか。

また、羽田空港の新飛行経路については、区民の関心が高い案件であり全世帯へのアンケートも行われたが、今後どのように整理していくのかを教えてほしい。

環境課長：「ＭＩＮＡＴＯビジョン」や他の計画との関連をどのように進めているかだが、今、最上位計画である「ＭＩＮＡＴＯビジョン」の作成に取り組みながら、環境基本計画の改定を行っている。区長への答申をした後、環境基本計画の素案を作っていく段階において、具体的な環境施策を盛り込んでいく予定である。その際に、同時並行で進んでいる「ＭＩＮＡＴＯビジョン」での考え方や福祉など他分野との連携による施策を反映していけたら、と考えている。

羽田空港の新飛行経路についてはアンケート調査を行った。５月８日が締め切りであり、これから集計を行う。アンケートを行った目的は、委員が言われるように、区民の意見を知り、それについて区ができることを検討するためであり、必要があれば国に要望を伝えることを検討している。

（２）「港区一般廃棄物処理基本計画（第３次）」の改定に係る基本的な考え方について（答申）（案）

（資料３を基に、みなとリサイクル清掃事務所長が「港区一般廃棄物処理基本計画（第３次）」の改定について説明）

委　　員：基本計画の中でインバウンドについて書かれていたが、ごみの方もインバウンド関係の問題はあるのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：港区ではそこまで大きな問題は確認できていない。外国の方がたくさん訪れる場所もあるため、改めて確認し、対策していく。

委　　員：区民の参画による３Ｒの推進や、事業者の参画、事業者の社会的責任に基づく排出量の抑制などが書かれているが、具体的にどのように進めていくのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：区民の参画については、エコライフフェアを実施し、清掃車の「みえる号」を展示したり、幼稚園、保育園に足を運び環境学習を行うなどしており、今後、さらに増やしていこうと考えている。区の情報発信についても効果的な発信方法を模索している。

事業者の社会的責任に基づく排出量の抑制については、事業者に対して再利用計画書の提出、立ち入り検査を行っているので、その機会にさらに指導を行っていこうと思う。また、事業者に対して排出量の抑制や社会的責任についての広報が足りていない部分があるため、事業者に分かりやすい情報発信を行うという点を具体的に取り組みたいと考えている。

委　　員：具体的な取組をなされるということは理解した。併せて取組を行うことでどれだけの成果が上がったのか、どのように評価するのかも重要である。例えば、ユネスコが取り組んでいる「変化の理論」という、誰が何をするのか、それがどうなったのかなど、４つの段階で評価していく方法もある。そうした方法も取り入れながら、イベントなどを行って評価していく方向で行うと良い。チャットに資料を送ったので検討いただきたい。

委　　員：高齢者と障害者のごみの戸別訪問収集の世帯件数が年々増えているが、見守りの観点からも重要だと思う。戸別訪問収集を依頼したい場合は申し込みをするのか。逆に戸別訪問収集時にごみが出ていないなどで何らかの問題が明らかになったという事例はあるのか。また、リチウムイオン電池の回収時に火災が発生することがあるということだが、事故なく安全に回収していただくための対策があれば教えてほしい。また、災害時もごみを収集するための事業計画（BCP）があると伺った。災害廃棄物の処理に関して、「教訓を生かして災害対策の実効性を高める」と資料に書いているが、具体的にどのように考えているか。

みなとリサイクル清掃事務所長：ごみの戸別訪問収集については、週２回訪問している。２回ともごみ出しがなく、ケアマネやご家族に連絡したところ、危機的状況を逃れたという経験はある。今後も、高齢化が進んでいく中でごみの戸別訪問収集は力を入れていきたい。

また、リチウムイオン電池については、令和７年９月から不燃ごみの日に収集を行っている。その際に消火剤入りの箱で収集している。家庭から出してもらうときは絶縁処理を行ってから出してもらうようにしている。

災害対応については、港区として方針はできているが具体的にどう取り組むかは今後の課題となっている。

委　　員：リチウムイオン電池の収集用のボックスを作ったと聞いていたが、それか。

港区以外で大きな災害が起きたときに、港区と他の自治体が分担して災害ごみを処理したと聞いたことがあるが、逆に港区に大きな災害が起こったときに、ほかの自治体が助けてくれるような計画や協力体制はできているのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：委員が言う通り、他の自治体で災害が起きたときに港区からごみ収集車を派遣したという事例がある。２３区が連携して取り組む以外に、２３区外とも連携していかなければならないと考えている。実際のごみの処分については、東京都内のごみ処理施設と連携を強化し、行動マニュアルに記載できるようにしていきたい。

委　　員：先ほどの指摘にもあった通り、具体性や行動変容を実現していくには、実効性のある普及啓発により波及していくのが大事だと思うが、取組の成果がきちんと伝わっていなかったり、様々な取組が知られていなかったりと、区と区民、事業者の間にギャップが生まれている。行動変容を実現させるためには、本腰を入れて普及啓発を行うべきである。ナッジ等の心理学を取り入れた工夫や仕掛けが大事になっていくと思う。

みなとリサイクル清掃事務所長：文字や絵だけでなく映像を取り入れて区民に関心を持ってもらえるような取組を検討中である。

委　　員：プラスチックが世の中に溢れすぎているため、プラスチックで販売するものを減らしていくような工夫を事業者に求める必要がある。

ごみの収集については、ごみ収集車と歩行者の事故もあると思うので、事故を防ぐ啓発をするという視点もあるとよい。

粗大ごみの運び出し収集については、障害者や高齢者だけでなく、ひとり親にも目を向けてほしい。

また、港区は引っ越しが多いので、まだ使えるような家具が捨てられていることがあるので、リサイクル家具の啓発をしてもらえたらと思う。

環境用語はカタカナが多く、理解できない人も多いと思うので、カタカナの意味を基本計画に記載した方が良いと思う。

みなとリサイクル清掃事務所長：プラスチックの削減については、事業者に向けた啓発を行っていきたい。

清掃車の事故対策については、無理のない収集計画や清掃員への指導を徹底していきたい。

粗大ごみの運び出し収集については、今ある制度でどう対応できるか考えたい。

カタカナなどの環境用語については、区民の方に分かりやすい表現で情報発信をしていきたい。

環境課長：現行の環境基本計画には、巻末に用語集を記載しており同様に対応したい。

また、場合によっては掲載ページにおいても、※等で分かりやすく示すなど検討したい。

委　　員：これからは区民の行動変容が求められるが、区民と取組との実感にギャップがあるということが課題となる中で、意識改革をどう行っていくかが重要である。区民の暮らしの場で感じられるような、生活に寄り添った啓発を行ってほしい。例えば、ドイツではスーパーにペットボトルの回収機械が設置されていて、ペット

ボトルを入れると少しのリファンドがある。ドイツではペットボトルの回収機械が根付いている。そのように区民の生活の視点から啓発を検討してほしい。

みなとリサイクル清掃事務所長：かなり難しい視点だが、先進的な事例を調べるなどして検討していきたい。

委　　員：繁華街の課題のひとつに、事業系ごみの適正排出の問題がある。繁華街は飲食店が大半を占めている。事業系ごみは事業者の処理責任があるのだが、それが十分に理解されておらず、家庭用のごみ集積所に店舗から出される事業系ごみが放置されていることがある。店舗に対して周知啓発を行うことに加えて、悪質な事業者に対する具体的な措置を採れないのか。都に言っても、見た目が良くないバリアのようなものが設置されるだけで、有効歩道空間が狭まり、景観的にもよくない。なにか対応できないか。

みなとリサイクル清掃事務所長：繁華街のごみ問題については、区に連絡があった場合は、清掃事務所の職員が伺い、どの店舗のごみかを特定し、その店舗に指導を行うことは可能であるが、特定できなかった場合は指導ができない。

委　　員：保健所を巻き込み、営業許可を規制するなどできないか。

みなとリサイクル清掃事務所長：保健所に確認する。

委　　員：事業者の社会的責任というところに飲食店のことも追記するのはどうか。

みなとリサイクル清掃事務所長：ぜひ。意見を踏まえて修正させてもらう。

委　　員：全体を通して何か意見はないか。

委　　員：行動変容については、滋賀県の事例が参考になるのではないか。滋賀県では、小学５年生全員を対象に琵琶湖で一泊二日の体験学習を行っており、琵琶湖を守りたいという小学生の意識を９５％にまで高めたという成果が出ている。学校教育との連携をすることで行動変容を促すことができるのではないか。

環境課長：港区の場合は区民の森で環境学習を行ったり、エコプラザで様々な講座を行っており、そうした取組を拡大できると良い。幼い頃から環境意識を蓄積させることが重要だと考えている。

みなとリサイクル清掃事務所長：お子様が家族に伝えて環境意識が高まっていくという効果もあるため機会の拡大を行っていきたい。

委　　員：７頁で埋立処分場の残余年数延伸について触れているが、いずれにしろ、処分できる量には限りがあるので、まだ余裕があるような記載は控えたほうが良い。
また、「ＭＩＮＡＴＯビジョン」の将来像には、「食品ロスが無くなり」と記載されているが、もう少し現実味のある表現が良いのではないか。

みなとリサイクル清掃事務所長：埋立処分場の残余期間を増やす必要性があると記載する必要があった。修正させていただく。

委　　員：「ＭＩＮＡＴＯビジョン」の表現については、タウンフォーラムを行って区民が思う港区の理想像を考えてもらい書いたものである。表現を直すのは難しいが、どう取り組むかを具体的に記載するよう心掛けたい。

委　　員：区民の参画と協働による３Ｒの推進の部分についてだが、事業者は社会的責任、排出者責任という言葉が記載されているが、区民には責任という記載がない。区民も資源化できるごみを他のごみに混ぜて出したりしているため、排出者責任を負っているというふうに書けないのか。

みなとリサイクル清掃事務所長：区も区民も、お互いにできることをやっていくことが重要で、区民の責任として、廃棄物を減らす、資源化できるプラスチックなどは資源のごみとして出すなどがあるため、内容に追記させていただく。

委　　員：区民にも責任があるよというふうに記載してほしい。

委　　員：区民に対して、責任という言葉はぐっとくる強さがあるので、シビックプライドというようなポジティブな言葉で伝えたらよいのではないか。環境基本計画では「目指す姿」を掲げているが、一般廃棄物計画においてもビジョンやメッセージなどを一言で伝えられると、区民も方向性を認知しやすい。区民を変えるなら、まずは区からだと思う。行政が区民を引っ張っていってほしい。

みなとリサイクル清掃事務所長：区民に対して責務として周知するのではなく、メッセージ性がある形で伝えられるよう検討していきたい。

委　　員：地球温暖化というとあまり危機感が湧かないので、危機感を抱くワードに変えてみてはどうか。

委　　員：日本のまちなかにはごみ箱が少ないと言われるが、街がきれいである。おもてなしやお互い様といった日本人の中に息づいている精神性を受け継いでいき、そうした部分においてサステナブルなどの考え方を表現できるとよい。

地球温暖化対策担当課長：５月１５日に気候非常事態宣言を発令し、区民の中には危機感を覚える人もいたと思う。行動変容の点についてご意見をいただいているが、区民、事業者と一体となって脱炭素化に向けた取組を行っていきたいと思っている。区民とのギャップを埋められるように情報発信を行っていきたい。エコライフフェアにも多くの人が来場いただいて、徐々に区民にも環境意識が浸透しつつあると思うので、引き続き取組を行っていきたい。

２　その他

今後のスケジュールについて

環境課長：本日いただいた意見を踏まえて修正に取り掛かるが、今月中に気づいたことがあれば伝えてほしい。

当初は、７月に答申素案、８月に答申決定、その後、区長に答申し、計画素案を作成、その審議を１１月の上旬にしていただく予定だった。

今回の審議会で大幅な修正がなかったため、７～８月の２回を１回に集約して開催させていただきたい。ただし、「ＭＩＮＡＴＯビジョン」のスケジュールが想定よりも早く、１１月の素案審議までに「ＭＩＮＡＴＯビジョン」への環境分野の書き込みが必要であるため、７～８月の間に１回、今日のご意見の修正ととも

に、計画素案の骨子を皆さんに提示しながら、「ＭＩＮＡＴＯビジョン」に書き込む内容について審議いただきたい。
それ以降は、庁内での意思決定、パブリックコメント、区民等への説明会を経て、最終的に２月に環境基本計画を確定し、３月に皆様に報告できればと思っている。

委　　員：「ＭＩＮＡＴＯビジョン」に書き込む内容を直接確認できるということか。

環境課長：そうである。「ＭＩＮＡＴＯビジョン」と環境基本計画の整合性を取るために、皆様にご審議いただければと思う。

会　　長：その他いかがか。特になければ、本日の議題はこれで終了。
これにて第７１回港区環境審議会を終了する。